

土庄町農業委員会会議録

平成29年6月20日

出席委員

濱岡 重夫 佐竹 義光 中川 修作 中黒 哲也
森田 嗣洋 平林 紀芳 三村 康 佐伯 敏雄
森 和志 石井 正樹 濱中 紀仁 末長 顕悟
中野 博喜

欠席委員

藤田 忠義

事務局

事務局長 川本 公義 主任主事 三浦 博樹

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、6月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

三村委員、佐伯委員よろしくお願ひします。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1、2ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第6番及び第7番について、藤田委員が欠席のため、

事務局からご説明お願いします。

(事務局)

議案第1号第6番及び第7番について、譲受人はもともと県外に居住されており、そのころから週末のみなど、申請地で耕作をされていたとのことです。その後、豊島へ移住され、今後も耕作を続けていくことから今回の申請に至ったとのことで問題ないと思います。

(議 長)

事務局よりご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第6番及び第7番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第6番及び第7番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書3～23ページ、審査書を基に説明。

農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第6番について、末長委員からご説明をお願いします。

(末長委員)

議案第2号第6番について、譲受人は4,5年前から烏骨鶏を飼育しているということで、現存農地も少なく、特に問題はないかと思います。

(議長)

末長委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第6番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第2号第6番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第7番について、末長委員からご説明をお願いします。

(末長委員)

議案第2号第7番について、譲受人が申請地に隣接する住宅を購入された際、申請地が住宅への進入路として使用されていることが判明しました。無断転用案件ですが、特に問題はないかと思います。

(議長)

末長委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第7番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第2号第7番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第8番について、中川委員からご説明をお願いします。

(中川委員)

議案第2号第8番について、申請地は県道沿いにあり、貸人と借人は親子関係にあります。

借人は申請地を使用貸借し、住宅を建てる計画とのことで、特に問題はないかと思います。

(議 長)

中川委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第8番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第8番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第9番第10番第11番について、末長委員からご説明をお願いします。

(末長委員)

議案第2号第9番第10番第11番について、町営住宅の建て替えということで、現在の町営住宅は老朽化等により建て替えの時期になっています。譲渡人3名についても了承しております、特に問題はないかと思います。

(議 長)

末長委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第9番第10番第11番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第9番第10番第11番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「非農地証明願承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書24～27ページ、審査書を基に説明。

土庄町非農地証明事務処理要領3(2)の許可要件を満たしていると考えます。

(議長)

説明が終わりましたので議案第3号第3番について、中川委員からご説明をお願いします。

(中川委員)

議案第3号第3番について、申請地は資料のとおりの位置にあり、数十年前に父から相続された土地で、相続以後、耕作されていないということで、特に問題はないかと思います。

(議長)

中川委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第3番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第3番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号第4番について、中野委員からご説明をお願いします。

(中野委員)

議案第3号第4番について、申請者から聞き取りを行ったところ、申請地近くに居住していたが、現在は離れた位置に自宅を移し、距離が離れたことから耕作を続ける意思もないということで、特に問題はないかと思います。

(議長)

中野委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第4番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第4番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号「農地利用集積計画承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書28、30ページ、審査書を基に説明。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第4号第2－8番について、佐竹委員からご説明をお願いします。

(佐竹委員)

議案第4号第2－8番について、借人はメロンの栽培等を行っており、草刈りなどの管理

も問題ありません。更新ですので、問題ないかと思います。

(議 長)

佐竹委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第4号第2－8番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第4号第2－8番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号第3－9番について、佐伯委員からご説明をお願いします。

(佐伯委員)

議案第4号第3－9番について、借人を代表とし、5，6人で現在も問題なく耕作をおこなっております。更新ですので、問題ないかと思います。

(議 長)

佐伯委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第4号第3－9番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第3－9番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号第4－10番及び第5－11番、第6－11番、第6－12番について、三村委員からご説明をお願いします。

(三村委員)

議案第4号第4－10番について、借人は引き続き稲の栽培を行っております。更新ですので、問題ないかと思います。

議案第4号第5－11番について、貸人は農地の管理ができない状況にあり、もともとみかんを植えていました。借人のみかん畑が隣接しており、合わせて管理しています。更新ですので、問題ないかと思います。

議案第4号第6－11番について、借人は引き続き稲の栽培を行っております。更新ですので、問題ないかと思います。

議案第4号第6－12番について、借人は引き続き稲の栽培を行っております。更新ですので、問題ないかと思います。

(議長)

三村委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第4号第4－10番及び第5－11番、第6－11番、第6－12番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第4－10番及び第5－11番、第6－11番、第6－12番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号第7－13番及び第8－14番について、私からご説明します。

(濱岡委員)

議案第4号第7－13番について、貸人は県外におり、借人は申請地の近辺に居住し、長年耕作されています。更新ですので、問題ないかと思います。

議案第4号第8－14番について、借人は長年耕作されています。更新ですので、問題ないかと思います。

(議長)

私からご説明いたしましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第4号第7－13番及び第8－14番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第7－13番及び第8－14番について原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号第9－15番及び第9－16番、第10－17番、第11－18番、第11－19番について、濱中委員からご説明をお願いします。

(濱中委員)

議案第4号第9－15番、第9－16番について、借人は現在オリーブを植栽しており、

果実の収穫もおこなっております。更新ですので、問題ないかと思います。

議案第4号第10－17番について、事務局から補足説明をお願いします。

(事務局)

貸人は既に亡くなっております。借人は子であることから相続関係にあり、利用権の設定は必要ないと思われます。また、農業者年金の手続き等にかかるところがある可能性がありますが、未確認です。

(議長)

事務局からの説明のとおり、議案第4号第10－17番については確認のため保留といたします。続きのご説明を濱中委員、お願いします。

(濱中委員)

議案第4号第11－18番、第11－19番について、借人は申請地の近辺に居住しており、以前から花卉類、菜花等を栽培しております。更新ですので、問題ないかと思います。

(議長)

濱中委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第4号第9－15番及び第9－16番、第10－17番、第11－18番、第11－19番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第9－15番及び第9－16番、第10－17番、第11－18番、第11－19番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号第12－20番及び第13－20番、第14－21番、第14－22番について、石井委員からご説明をお願いします。

(石井委員)

議案第4号第12－20番、第13－20番について、貸人は高齢で耕作できない状況にあり、借人が以前から耕作しております。更新ですので、問題ないかと思います。

議案第4号第14－21番、第14－22番について、貸人は高齢で耕作できない状況にあり、借人は以前からレモンを作付けしております。更新ですので、問題ないかと思います。

(議長)

石井委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第4号第12－20番及び第13－20番、第14－21番、第14－22番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第12－20番及び第13－20番、第14－21番、第14－22番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号第15－23番について、藤田委員が欠席のため事務局からご説

明をお願いします。

(事務局)

議案第4号第15－23番について、借人が以前から耕作されていた土地です。移住にと
もない、きちんと利用権を設定するとのことで今回の申請に至りました。現在も耕作されて
おりますので、問題ないかと思います。

(議長)

事務局からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第4号第15－23番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第15－23番について、原案のとおりご承認いただきました。

本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 来月の委員会について

開催日時 7月20日（木） 午後1時半～ 役場2階 会議室

(議長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日は長い時間ありがとうございました。

閉会時刻 14時30分

議事録署名人 議長 濱岡 重夫

議事録署名人 三村 康

議事録署名人 佐伯 敏雄